

(仮称)若木周辺地区

# まちづくりニュース



第11号 平成25年2月発行

## まちづくり協議会の会員募集！

若木周辺地区では、町会・自治会の方にお集まりいただき、昨年12月と本年1月に「まちづくり協議会準備会」を開催いたしました。

その結果、若木周辺地区のまちづくりの課題を解決するため、より多くの皆様と一緒にまちづくりを考える「まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

今回、下記の要領で「まちづくり協議会」に参加していただける方を募集します。多くの方々の参加をお待ちしております。

これからのまちづくりを担う若い世代の応募をお待ちしています



▲第1回準備会の様子

### まちづくり協議会の会員募集について

#### ■ 応募資格

- ・若木周辺地区（2ページの地図参照）にお住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方

#### ■ 応募方法

- ・このニュース4ページの応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、またはEメールで担当課までお送りください。（郵送料はご本人負担となります）
- ※定員（25名程度）を大幅に上回った場合、住所・性別・年齢等のバランスがとれるように選考させていただく場合があります。選考結果は3月初旬頃までに応募された方にご連絡いたします。

#### ■ 締切り 平成25年2月20日(水)必着

～まちづくり協議会の活動内容については2ページをご覧ください～

### 若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせ先



板橋区制施行80周年

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ  
TEL : 03-3579-2562 (直通) FAX : 03-3579-5437  
(協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所  
TEL : 03-3367-1271 FAX : 03-3367-1272

# まちづくり協議会とは

## 目的

- ・まちづくり協議会は、若木周辺地区の防災上の課題を解決し、安全・安心で暮らしやすいまちを実現するために、まちづくりに関する提言を行うことや、提言を実現するために必要な活動を推進していくことを目的としています。

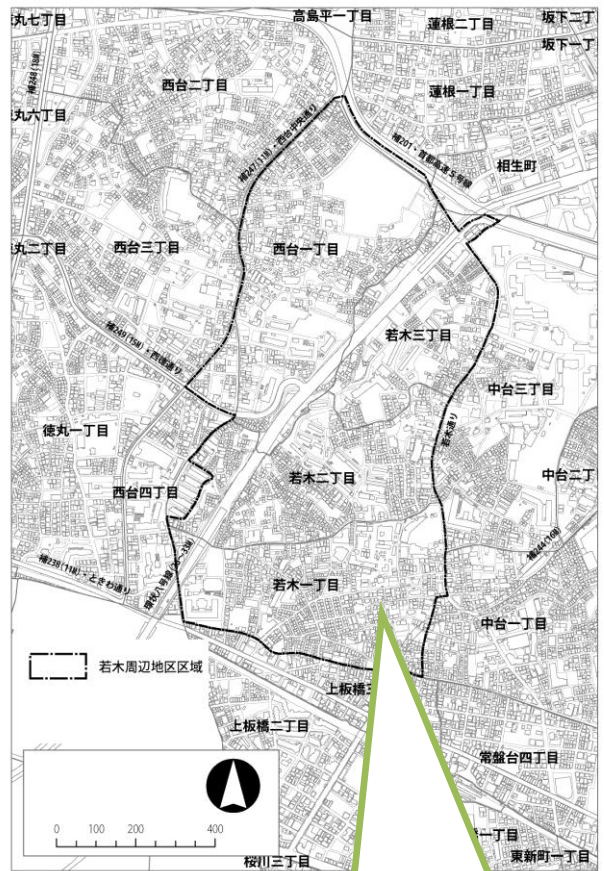
## 活動内容・期間

- ・平成 25 年 3 月頃に協議会を設立し、概ね 1 年間で、まちづくりの基礎となる「まちづくり計画」を策定することを目的に活動していきます。
- ・2 ヶ月に 1 回程度、会員になられた方々のなるべく都合のよい曜日や時間帯を設定して、若木周辺地区付近の公共施設において、協議会を開催していく予定です。

## 協議会の会員

- ・会場等の都合により、今回応募された方と、若木周辺地区の町会・自治会から推薦された方をあわせて、25名程度を予定しています。

【まちづくり協議会の範囲】



### 若木周辺地区の範囲

西台一丁目全域・西台三丁目の一部  
若木一丁目全域・若木二丁目の一部  
若木三丁目の一部

## まちづくり協議会の活動の流れ

H24 年度

H25 年度

H26 年度以降

まちづくり協議会の設立

### まちづくり計画の検討

- ・アンケートなどを行い、まちの課題を把握し抽出する
- ・まちの将来像を考える
- ・長期的なまちづくりの方向性を検討する
- ・提案としてとりまとめる

まちづくり計画を区に提案

まちづくり計画の実現に向け、具体的なまちづくりを進めます

- ・まちづくりルールの策定
- ・道路や公園の具体的な整備への協力

# 若木周辺地区のまちの課題

## ■ 道路の課題

- ・ 地区全体で、幅員 4m未満の狭い道路が多くなっています。

➡ 震災時に緊急車両が通行でき、応急活動や消火活動が行えるのは、幅員 6m 以上の道路とされているため、いざという時に不安があります。



## ■ 建物の課題

- ・ 法律上の道路に接道していない建物があります。
- ・ 老朽化した木造建築物が密集しています。

➡ 建替えができないため、建物の老朽化が進みます。

➡ 震災時に建物の倒壊や延焼の危険性があります。

## ■ 土地利用の課題

- ・ 敷地にゆとりのない、ミニ開発が進んでいます。
- ・ 環状八号線沿いには駐車場や空き地などの、規模の大きな未利用地があります。

➡ ミニ開発により建物が密集し、住環境の悪化する可能性があります。

➡ 将来的に、大規模な建物が建設される可能性があります。

## ■ 公園・みどりの課題

- ・ 小規模な公園が点在しています。また、階段で移動しなければならない公園もあります。

➡ バリアフリーの観点から高齢者等には使いにくくなっています。



# 【1ページの応募資格をご確認のうえ、ご応募ください】

## ■ 応募方法（※下記のいずれかの方法でお申し込みください）

### 郵 送

下の応募用紙に必要事項を記入の上、切り取って、封筒に入れ切手（ご本人負担）を貼って、下記までお送りください。

〒173-0004 板橋区板橋2-65-8

板橋区都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

### FAX

下の応募用紙に必要事項を記入の上、03-3579-5437までお送りください。

### Eメール

下の応募用紙の必要事項を、メール本文に漏れなくご入力いただき、[t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp)までお送りください。

なお、件名は「若木周辺地区まちづくり協議会応募」としてください。

## ■ 締切り

平成25年2月20日（水）必着

※定員（25名程度）を大幅に上回った場合、住所・性別・年齢等のバランスがとれるように選考させていただきます場合があります。選考結果は3月初旬頃までに応募された方にご連絡いたします。

※応募された方の個人情報の取り扱いには十分注意し、若木周辺地区まちづくり協議会に関する活動及び事務手続きのみに利用します。

## ■ 問い合わせ先

03-3579-2562（直通） 担当：樋口・上原・長谷川・板橋・大山

キリトリ

## 若木周辺地区まちづくり協議会 応募用紙

氏名 がな 前		年 齢	歳
電話番号		性 別	男・女
住 所			
応募資格	<input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 （権利をお持ちの住所： _____ ）		
応募動機	----- ----- ----- -----		

※記入漏れがあると、応募が無効になる場合がございますのでご注意ください。